

調査検討会の運営方法等（案）

『「X 帯無線航行レーダー帯域における気象レーダーの利用に関する調査検討会」開催要綱 第 4 条 構成・運営（9）』に基づく運営方法等は、中国総合通信局無線通信部企画調整課と協議するとともに下記のとおりとする。

1 会議

委員全員による検討会を 3 回開催するほか、メール等による情報交換、意見交換を随時行う。

2 会議の記録、資料等の保管

- (1) 会議の内容を事務局にて取りまとめ、議事録として各委員に配付するとともに整理、保管する。
- (2) 会議で使用した資料等は、事務局にて整理、保管する。
- (3) 上記資料等は、調査検討報告書に引用する。

3 会議資料等の取り扱い

- (1) ホームページへの掲載 中国総合通信局のホームページ (<http://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/>) において、次の資料等を公開する。
 - ・調査検討会の資料、議事概要
 - ・調査検討報告書（概要版及び要約版を含む。）

(2) その他

中国総合通信局の報道・広報等の資料として使用する。

4 その他

- (1) 委員、作業部会構成員の住所、電話番号、メールアドレス等個人情報について、他に転用されることのないよう管理する。
- (2) 調査検討報告書等の公開資料に委員、作業部会構成員の氏名・所属を掲載する。
- (3) 調査検討会の運営に関する連絡は、事務局からメール・電話等適宜の方法で行う。

以上